

第2回知的創造サイクル専門調査会

資料8

田中委員配布資料

知的財産人材育成 について

2005年11月30日

キヤノン株式会社

常務取締役

知的財産法務本部

本部長

田中 信義

企業 新しいコンセプト、技術を生み出し、それに立脚して事業展開する

その過程で生み出される、**差別化した知恵(無形資産)**

「いかに新しい技術を生み出すか？」

「いかに安く造るか？」

「いかに安く物流を行うか？」

「いかにホワイトカラーの生産性を高めるか？」

「いかにブランドイメージを高めるか？」

⋮

これら全てが「知的財産」であり、
公的に認められたものが「知的財産権」
= 製品に使われている技術だけが「知財」ではない =

知的財産力 = その企業の価値創造力
【企業経営における力の源泉】

【創造】(プロイノベーション)

- ・基礎研究の深耕(産学連携)
- ・権利化するもの、ノウハウとして
管理するものの明確化

【求める基礎能力】

- ・オープンイノベーションに
対応できる能力
- ・技術に対する広範な知識と
評価能力

【権利化】(安定した権利の確保)

- ・発明の発掘
- ・権利化(特許、意匠、商標、等)

- ・先行技術調査

【求める基礎能力】

- ・最先端技術と言葉の理解力
- ・発明者とのコミュニケーション力
- ・価値ある権利に対する洞察力
- ・産業財産権法の知識

- ・知識、経験が豊富な技術者

【活用】(権利行使機会の増大)

- ・技術流出防止
- ・ブランド管理(意匠権、商標権)
- ・技術契約(共同研究契約等)
- ・ライセンスング
- ・侵害係争(模倣品対策も含む)

【求める基礎能力】

- ・各国の文化の違いの認識
- ・商品知識、マーケティング力
- ・オープンイノベーションに対応できる能力
- ・権利の解釈、評価
- ・交渉力
相手企業の経営指標の理解
- ・競争法、国内や海外の
税法等の経済法
- ・国際標準の知識

【人材の育成】

- ・発明(知的財産)、権利取得、活用、
紛争等に幅広い見識をもち、
全体最適を考慮して対処出来る人材

【ローテーション】

- ・海外駐在
- ・関係会社出向
- ・外部機関への出向